

第4回 いなべ市立小学校適正規模検討委員会 会議概要

- 1 日 時 平成24年11月22日(木)
開会 午後2時
閉会 午後4時30分
- 2 場 所 大安公民館 視聴覚室
- 3 出席委員 丸山康人 東川薫 日沖貴 小林芳樹 日紫喜隆嘉 近藤吉江 児玉美奈子
近藤利彦 黒渕泰博 小林共子 藤井豊 三羽守夫 川村光次
- 4 出席した事務局職員の職氏名
教育長 片山富男 教育部長 近藤重年
教育総務課長 小林幸次 学校教育課長 小川専哉
教育総務課課長補佐 梶正弘
- 5 会議次第
1 開会
2 会長あいさつ
3 前回議事録の確認
4 議事
いなべ市立小中学校の適正規模及び適正配置について(提言案)
5 その他
6 閉会
- 6 会議の要旨
(会長)
 - ・ 本日は傍聴の希望者があるので、いなべ市教育委員会傍聴規則に準じて許可する旨を委員に諮り、了解を得た。
 - ・ 傍聴希望者に傍聴規則を朗読し説明した。

日程第1 いなべ市立小中学校の適正規模及び適正配置の提言案について

(会長)

- ・ 今後のスケジュールを事務局説明してください。

(事務局)

- ・ 本日提言案の検討をしていただき、1月の委員会で最終確認してもらい、委員会を終了し、その後、教育委員会へ提言をいただきたいと考えている。

(会長)

- ・ 本日の意見に基づいて事務局でまとめ、次回委員会を最終とする予定で進めたいのでご協力をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 提言案「Ⅰ いなべ市立小学校の現状」、「Ⅱ 学校規模と教育活動における課題」、「Ⅲ 学校規模の基本的な考え方」を朗読・説明した。

(委員)

- ・ 表【学校別・学級人数別普通学級数】の項目で、学級数となっているのは、児童数の誤りでないか。
- ・ 表題「過密学級のメリットとデメリットについて」の表現が適切と思わない。何かよい案はないか。

(会長)

- ・ 他の類似の資料も調べて、事務局で案を出してください。

(委員)

- ・ 表【学校別・学級人数別普通学級数】で山郷小学校の学級数に誤りがあるので、再確認してください。また、表が23年度からになっているが、16年度からの変化がわかると良いと思う。

(委員)

- ・ 児童数や学級数の推移はグラフにするなど検討してはどうか。

(事務局)

- ・ これまでの検討の経緯も委員会資料として整理をしていきたいと考えている。

(会長)

- ・ 数値の見直しは事務局で行ってください。

(委員)

- ・ 「2 望ましい学級の人数」の7行目「1学級の人数は30人～35人が望ましいという結論に至った。」としている表現はいなべ市立小学校の現状に合わないのではないかと。

(事務局)

- ・ 「最小限度の児童数は、21～25人が望ましいという結論に至った。」と修正をしていきたい。

(委員)

- ・ 記述の中に「中学校」を含んだ表現があるが、その取り扱いはどうか。
- ・ いなべ市の状況では、学級の人数の表現は最大より最小を表現する記述が合っている。また、人数の表記については、幅を持たせる意味で、「〇〇人程度」としたらどうか。

(事務局)

- ・ 今回の提言は小学校を対象としてまとめていただくことになっているが、関係法令を引用するところは中学校を含んだ記述となる。

(会長)

- ・ 提言案全体を小学校に限定した表現に改めてほしい。また、人数の表記には、「程度」を付けるのが望ましいと思う。

(事務局)

- ・ 「IV 適正規模の基本的な考え方」を朗読、説明した。

(会長)

- ・ ここでも小学校を対象とした表現に改めることになる。

(委員)

- ・ 「(2)地域格差の是正」のなかで、「できる限り均等な・・・」の表現は、地域・保護者には受け入れてもらえないと思う。

(事務局)

- ・ 通学距離の表記を「おおむね4km・・・」と改めたい。

(会長)

- ・ 法令もそうなっているので、その方が望ましい。

(事務局)

- ・ 「V 適正規模・適正配置の方向性」を朗読、説明した。

(委員)

- ・ 「地域は限られるが、小・中学校の連携による学校の適正配置の検討も・・・」は、具体的な表現が望ましい。

(近藤)

- ・ 「VI 適正配置の具体案」は、地域ごとに記述しているので、この記述は削除したい。

(委員)

- ・ この記述は、規模検討会の範囲を超えている。

(委員)

- ・ 1学年2学級は理想だと思うが、市内の現状は1学年1学級で21～25人が多く、どのように表記するのがよいだろうか。

(事務局)

- ・ 学級数6の学校は、1学年1学級の学校である。小規模校に分類される学校も、1学級の人数は様々である。

(委員)

- ・ いなべ市にとって子どもの減少に問題があるので、1学級の最小人数を21～25人程度確保することを主に置かないと、矛盾してしまう。

(会長)

- ・ いなべ市においては極小規模校・過小規模校が問題である。

(事務局)

- ・ ご意見を参考に再度検討する。

(委員)

- ・ 都市部では12～18学級の編成に基づいて統合を検討できても、いなべ市では地域の特性もあり難しいと考える。1学級21～25人を最小の編成とする統合を考えることに重点を置いて進めるのがよいと思う。

(事務局)

- ・ 「Ⅵ 適正規模の具体案」以降を朗読、説明した。

(会長)

- ・ 1学級の望ましい人数を最小限21人～25人としたので、児童数の網掛けは21人以下としたらどうか。

(委員)

- ・ 適正規模検討会のなかでは、具体的な統合案まで示すのはいかなものかと思う。
- ・ 十社小学校が将来的には全学年20人以下となり統合の対象となるのはわかるが、具体的な統合先まで示すのはどうかと思う。

(会長)

- ・ 私もそう思う。具体的な統合案まで示すのは望ましくない。検討委員会が提言する範囲から逸脱している。

(委員)

- ・ 適正規模の具体案は、適正規模の提言を受けて、次の段階で取り組むもので、ここで統合の具体案を検討することはないと思う。

(会長)

- ・ データを示すことはよいが、統合例は必要ない。

(事務局)

- ・ 統合の具体例は、削除することとしたい。

(事務局)

- ・ 「Ⅶ 適正規模化及び適正配置にあたって配慮すべき事項」を朗読説明した。

(委員)

- ・ 学級数12～18は、理想である。いなべ市にとって、1学級が最低限21～25人で編成することが重要である。
- ・ 複式学級、20人以下の学級、過密学級をどうするかが課題で、複式学級の問題と学級減に伴う過密学級の問題が、いなべ市にとって一番の悩みである。

(会長)

- ・ 課題と課題の解消に向けて考慮すべき事項を次回委員会までに事務局で取りまとめてほしい。

(委員)

- ・ 第3回の委員会では、次回は各資料を見ながら藤原中学校区のことを議論しようとなっていたと思う。藤原中学校区の複式学級は重要な課題だから、そこをきちんと表現したほうがよいと思う。
- ・ 児童数・学級数の年度ごとの推移が1年ごとにわかるが、小学校規模の推移は5年ごとであるので間隔が長すぎて変化点を見逃している。

(委員)

- ・ 今回の委員会で検討すべき課題は、特定の地域の小学生の減少から始まっている。具体的に示さなくても適正規模を提言すれば、自ずとどこが問題となるかはわかる。この委員会ではいなべ市としての基準を示せばいいのではないかと。

(会長)

- ・ 当委員会は、基準と課題を示せばいいので、具体的な統合案は必要ないと思う。

(会長)

- ・ 「Ⅷ 中学校区を超えた再編の必要性」は、配慮すべき事項の課題等の箇所で表現したらどうか。

(会長)

- ・ 「1 適正配置の取り組み方について」中の4行目「そこで・・・」以降は、削除してほしい。
- ・ いなべの教育とは、守るべきものは何で、それに合わせた適正規模を考えないといけない。人数だけの提言になっていると思う。

(会長)

- ・ 次回の検討委員会で、各委員から再度意見を聞いて、まとめ直したほうが良いと思う。

(事務局)

- ・ 本日の委員会のご意見を踏まえ、事務局の提言案を再度作成し、1月に委員会で検討いただき、2月上旬に提言をいただくスケジュールを進めたい。

(会長)

- ・ 次回委員会は、1月17日(木)午後2時からとする。

(事務局)

- ・ 当委員会の議事録・会議資料に対して、情報公開の要望が事務局にでていますが、議事録は開示することとしますが、検討委員会で使用している資料等については修正もあるので、最終の提言に添付して開示することとしたいと考えているのでご了承ください。

(会長)

- ・ 本日の会議は終了します。

次回開催予定

平成25年1月17日(木)午後2時から 於 大安公民館